

昭和村 議会だより



No. 178

令和6年8月21日発行



昭和村の夏「からむし引き」 第31期からむし織体験生

Contents

- 村政を問う 2～8
- 議案審議の内容 9～12
- 行政調査の報告 13
- 議会活動の報告・お知らせ
..... 14

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

馬場 栄三 議員



**Q 消滅可能性自治
体脱却、一次産
業活性化策を図
れ**

冬期間、降雪により蓄電率が悪く、またパネルが壊れやすいという課題がある。

問 花の集出荷場に、

エネルギーコスト低減に向けた、再生可能エネルギー導入の認識を伺う。

村長 雪室への再生可能エネルギーの導入は、導入コストの問題、管理コストの問題、技術面の問題など様々な課題が考えられることから、指定管理者であるJA会津よつば昭和支店との慎重な協議が必要と考えている。

問 すみれ荘に設置している太陽光ソーラー施設のメリット、デメリットを伺う。

保健福祉課長 すみれ荘に設置している太陽光電源は、災害時に施設の電源が落ちた場合の予備電源としている。

問 村の一次産業について認識を伺う。

村長 本村の一次産業は、中山間地域の冷涼な気候と地域資源を生かし、水稻栽培と花卉栽培を中心とした営農体系が形成されてきた。

人口減少と高齢化に伴う担い手不足が深刻化しており、この課題を解決することが村の経済を支えるために重要であることから、関係機関と連携を図り、様々な施策を展開し、課題解決に向けて取り組まなければならないと考えている。

問 水稻農家の新規就農者募集としては如何か。

産業建設課長 水稻農家の新規就農の確保は、新規農業人フェア

や、育成協議会において、重大な案件だと捉えている。
今後米の状況に関して注視しながら、新たな担い手という形で水稻農家の確保にも努めたいと考えている。

問 昭和村の農業、一次産業の在り方について、将来構想、ビジョンを伺う。

村長 第6次昭和村振興計画の基本目標である「生業と誇りある仕事を生むむら」に示している目指す姿・方向性のとおり、将来にわたって持続可能な営農体系の構築を実現するためには、現在進めている地域計画の策定により、守るべき農地を明確化し、農地の保全に関わる共同活動が継続できるようにしていく必要がある。

そのためには、担い手を確保することが必要不可欠であることから、新規就農者への支援

援を行いながら、奥会津地域づくり協同組合を活用した人材派遣などのサポート体制の強化策にも取り組む考えである。

Q 相続登記義務化について伺う

問 相続登記義務化改正の内容と、過料について伺う。

村長 全国で、所有者が亡くなったのに相続登記がされていないことで、登記簿を見ても所有者が分からない所有者不明土地が増加しており、周辺の環境悪化や民間取引、公共事業の阻害が生ずるなど、大きな社会問題となっている。国は、この問題を解決するため、令和3年に法律を改正し、これまで任意だった相続登記の義務化を本年4月1日から開始した。

相続人は、土地や建物の不動産を相続で取

得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが法律上の義務と定められた。過料金については、法務省で作成している相続登記の申請義務化に関するQ&Aによると、10万円以下の範囲内で裁判所において決定するとされている。

問 相続登記申請義務化の、周知について伺う。

村長 周知については、法務省のホームページや全国の法務局において、登記の手続案内や登記申請書の作成等に必要な情報の提供を行っている。

村としても、固定資産税の納税通知書の送付に合わせ、法務局からのお知らせを同封し周知しており、今後等も、広報誌やコバシリ等を活用しながら周知に努める。

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

栗城 徳雄 議員



Q これからの福祉 について

問 高齢者一人世帯、二人世帯が増えてくる中、今後の高齢者福祉の進め方について考えを伺う。

村長 第6次昭和村振興計画の将来像として、「心地よく暮らせる村」を実現するため、本年3月策定の、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画においても、「ともに支え合い、安心して暮らせる村づくり」を基本理念に、安心で快適な暮らしの確保や介護サービスの充実、生活支援体制整備事業に取り組むとしている。

また、地域文化や住民同士の共助の精神、村民の思いなどを大切にした昭和村ならではの地域包括ケアシステムを推進していく。

問 診療所に行きたくてもバスに乗れない、救急車を頼む程でもない、社交的でないため近所にも頼むことができない、さらに近所も親戚も高齢化し、気安く頼むことができない、ということがありました。電話で助けを求められた方は、親戚を見つけないで送迎をお願いしたい。この様なことが実際に起こっています、こういうときにここへ電話してくださいというようなものを作れることを提案したい。簡単なもので、年寄りの方がすぐ電話できるようなステッカーがよいと思います。村長の考えを伺う。

村長 本村では、民生児童委員協議会において、見守りが必要な世帯に、非常時に速やかに連絡できるよう、かかりつけ医や家族、保

健福祉課や社会福祉協議会の連絡先を記載した緊急連絡カードを配付している。

保健福祉課では、過去に医療や福祉関係の相談・連絡先を記載したカードを配付しているが、配付から相当年月が経過しており、内容の更新が必要と考えている。

困り事や簡易な問合せなど、身近な相談、緊急時の連絡先も加えたカードやステッカーの作成について、社会福祉協議会、民生児童委員協議会と連携を図り検討したい。

Q 盛土の規制について

問 県は、盛土規制法に基づき市町村の規制区域案を公開し、自治体の意見も取入れ、規制区域を指定するとしている。

村は県に、どのよう

な意見書を提出されるのか。

村長 県の盛土規制基礎調査に基づく、盛土規制法に基づく規制区域の案では、宅地造成等工事規制区域には、住宅が建っている地域が指定され、特定盛土等規制区域には、村内全域が指定されている。

規制区域における盛土に伴う災害を防ぐための条件が整備され、新たな盛土及び切土については、許可申請が必要となり、工事完了後も安全基準に適合しているか検査が行われることにより、さらに安全性が確保できることから、県の示した指定区域に同意する旨を回答した。

問 危険エリアの逆指定の考えは。

村長 特定盛土等規制区域案が村内全域に指

定されているので、改めて指定することは現在考えていない。

規制区域が定められた際には、宮下土木事務所、道路パトロールや会津森林管理署昭和森林事務所の森林パトロールも実施されているので、情報共有を図り、無許可での盛土の早期発見に努める。

問 県は、新たな土砂災害発生のおそれがある場所を発表した。昭和村は急傾斜の崩壊が38か所、土石流が28か所、計66か所になる。今後、村民の安全確保のため、どのような対策を取る考えなのか。

村長 かなりの箇所数になるため、優先度を勘案し対応したい。

土砂の崩落等については、現在も県の支援をいただきながら、順次改良に努めており、今後継続したいと考えている。

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

栗城 敏郎 議員



Q 「消滅可能性」 自治体について

問 人口戦略会議は、

将来的に消滅の可能性
があると思なした市町
村を公表した。幸い本
村はレッテルは貼られ
ませんでした。

村長は、この報告書
をどのように受け止め
たのか伺う。

村長 県内でも多くの

自治体が消滅の可能性
があるとされ、全国の
自治体からは厳しい意
見が出されている。

人口戦略会議が公表
したリストは、独自の
分析に基づき示した内
容であると認識してお
り、公の立場としての
コメントは差し控えさ
せていただく。

第6次昭和村振興計
画で定めた各種事業に
取り組み、不安なく暮
らせる村づくりを推進
したいと考えている。

問 担い手全てを受け

入れ、各種施策を展開
し社会増4人、出生率
2人と計画されている
が、目標達成は可能な
のか。

村長 第2期の昭和村

まち・ひと・しごと創
生総合戦略、昭和村う
んと大作戦の人口ビジ
ョンでは、目指すべき
人口の構成とその見通
しについて、2060

年までの長期的な目標
として、社会動態を年
間平均プラス4人を維
持し、合計特殊出生率
の平均合計特殊出生率
を1・80を維持すると
定めている。

令和5年度末時点の
実績は、社会動態人口
が累計で12人、進捗率
は75%、15歳未満人口
が累積で68人、進捗率
78・1%となっている。
本年度が第2期の最
終年度となることから、
目標達成に向け各種事

業の取組を積極的に進
めたいと考えている。

問 村内に空き家は多

いが、住める空き家が
少ないと感じている。
住まいに対する新た
な施策が必要と考える
が、見解を示せ。

村長 令和5年度から

新規事業として取り組
んでいる「空き家促進
活用事業」の充実を図
っており、事業効果を
検証し、更なる施策の
展開に繋げたい。

また、住める空き家
の確保に向け、空き家
コンシェルジュの方と
連携を密にし、空き家
バンク制度の周知を広
め、早期利用が可能な
空き家登録数を増やし、
改修費用にかかる自己
負担の軽減を図り、空
き家の解消、活用に、
より一層努めたいと考
えている。

Q 昭和村水稻育苗 施設（育苗プラ ント）について

問 昭和村育苗プラン

トは、平成9年度、農
林水産省の補助を受
け、4万6,000箱
対応の施設として建設
され、築27年経過して
いる。平成20年度から
は、普及所の指導で
「苗箱まかせ」に移行
したが、育苗箱全体に
発芽されず、結果的に
田植時の欠株の要因に
なっている。

次年度の田植作業に
影響がないよう、早急
に播種されない要因を
徹底的に調査する必要
があり、育苗プラント
の総点検の実施は必須
と考えるが、村長の認
識を示せ。

村長 昭和村水稻育苗

センターが導入してい
る育苗箱全量施肥は、
水稻の生育期間中に必

要な肥料を播種時に全
量施用する方法で、省
力・低コスト技術、環
境保全技術であると認
識している。

今回の苗の隙間の要
因については特定でき
ていないが、播種作業
時のブラシの工程で部
分的に種が除かれたか、
播種時の種もみが均一
に播種できなかったな
どが要因として考えら
る。

今後については、水
稲育苗を受託している
グリーンファームに対
して、育苗センターの
総点検の実施について
提案するとともに、播
種から育苗における管
理技術について、会津
農林事務所金山普及所
及びJA会津よつば昭
和営農センターなど、
関係機関との連携を強
化し、情報を共有して
いきたい。

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

羽染 豪 議員



Q 公共インフラ Wi-Fiの進 捗状況について

問 6月工期を迎える
公共インフラWi-Fi
の進捗状況は。

村長 Wi-Fiアクセ
スポイント設置工事
は、当初計画の工程ど
おりにより進み、現
場作業は概ね完了して
いる。

アクセスポイントの
アンテナ方向の調整を
しているが、雑草や木々
が繁茂する場所では、
接続が安定しない状況
を確認しているため、
今後、再度調整作業を
実施する予定である。

問 Wi-Fi使用の
登録がうまくいかない
場合の対応は。

総務課長 Wi-Fi
使用のため、スマート
フォンへの登録が難し
いなどの相談をいただ
いている。

原因には、機種によ

り操作や設定方法など
が異なる場合や、電波
状況が不安定な場合に
登録に必要な画面が表
示されない状況を確認
している。

相談内容に応じ、電
話による説明、さらに
役場窓口において、使
用機種を用いた説明を
行うなど、登録の支援
に努めている。

問 Wi-Fiが繋が
られた地区で、電波が
弱い、家の中は繋が
りにくいとの声が聞か
れる。今後の対応策は。

村長 公共インフラW
i-Fi通信整備事業
は、第6次昭和村振興
計画において、生活圏
の屋外におけるWi-
Fi電波の利用として
整備に取り組んでいる。
雑草や木々が繁茂し
ている場所では、屋外
での電波が弱い場合が
あり、改善を図る必要
があるため、機器の調
整作業や新たな建柱を
行う。

屋内の利用は、アク

セスポイントからの距
離や住宅の構造、使用
する端末で、電波が弱
い場合が想定されるの
で、各個人で中継器を
購入するなどの対応を
お願いしたい。

Q 昭和村の上下水 道事業について

問 配水管の耐用年
数、耐震化は。

村長 上水道配水管の
耐用年数は概ね40年、
下水道管渠は50年。
地区によつて異なる。

産業建設課長 上水道
配水管布設について、
小野川地区は布設か
ら30年が経過。

松山、野尻地区は、
平成15年から18年に下
水管布設の際に配水管
を新設し、20年が経過。

上昭和地区の両原か
ら下中津川地区は、平
成10年から16年に下水
道管布設の際に配水管
を新設し、26年が経過。
大芦地区は、平成20
年から22年に下水道管

布設の際に配水管を新
設し、15年が経過。
下水道事業は、上昭
和处理区が平成13年、
下昭和処理区が平成16
年、大芦処理区が平成
22年から供用が開始さ
れ、現時点で村全体の
上水道配水管及び下水
道管渠は、概ね耐用年
数以内と考えている。

耐震化について、上
水道の管種は、耐震性
能の高い塩化ビニール
管を使用している。
下水道管は、伸縮部
材の形状変形が可能な
耐震継ぎ手導入も含め、
管路更新を検討する。

問 上下水道料金の値
上げはあるか。

村長 現時点では、消
費税の変動がない限り、
料金改定の予定はない。

問 下水道における官
民連携について伺う。

村長 本村の下水道事
業は、専門知識を持つ
技術者が不在であり、
また、供用開始から20

年が経過し、老朽化機
器が増えるなど、修
繕費用が膨らむことが
懸念される。

これらの課題解決の
ため、官民が包括的に
連携する民間業務委託
(ウオーターPPP)
導入検討のため、導入
可能性調査を行う。

問 ウォーターPPP
の内容、メリット、デ
メリットは。

村長 今まで、下水道
施設の運転管理業務の
みを担っていた事業が、
修繕工事、改築更新計
画策定業務、事業経営
に委託すること、技
術者不足や修繕費等の
管理費の増大の課題解
決が期待できる。
導入には、委託費増
大のデメリットが考え
られるが、国費を活用
しながら、委託事業者
の技術者による専門的
な見地から、一体的、
連続的な管理運営によ
り、費用の縮減を図れ
る可能性がある。

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

小林 政一 議員



Q 織姫制度の今 展望について

問 織姫制度が30年の節目を迎え、今後、村はどのような目線でこの事業を見ているのか。織姫さんはOBを含め、村に対して何を望んでいるのか。

村長 からむし織体験生事業は31年目を迎え、これまでに130名が体験生を終了し、現在も33名が村に残り、内24名が、からむしに携わっている。本事業の継続により、からむし織に関心を持っていたく方も増え、認知度も高くなっているものと考えている。また、代々、各家々で受け継がれてきたからむしに関わる技術や文化の伝承が、元体験生へと受け継がれつつあること

や、多くの方が村に残っていた多くことにより、村の活性化に大きく貢献していることから、今後も継続が必要と考える。

織姫さんが村に望むことについては、体験生・研修生からは、合宿所の環境改善や体験生終了後の住宅の斡旋、体験生・研修生終了後もからむしに関わりながらできるアルバイトの斡旋を望む声があり、随時、担当係において対応に当たっている。また、昨年10月に開催したからむし織体験生30周年記念シンポジウムにおいて、パネリストの元体験生からは、体験生終了後も村に残り、からむしに携わりながら生計を立てる手段が少ないとの意見をいただいた。からむしに携わりながらできる仕事となる

と、非常に限られるため、今後も振興公社、保存協会と情報共有を図りながら取り組みたいと考えている。



からむし織体験生が暮らす合宿所

問 「カスミソウ農家や新規参入には手厚い補助があるが、織姫さんには住む家も不足し、探すのも大変」との話が聞こえる。対応策はあるのか。

村長 体験生個人への補助は無いが、合宿所に係る経費、体験事業に係る経費は全て村が負担しており、研修生

には、毎月8万円の支援を行っている。

住宅の確保に関しては、毎年、体験生の次年度の意向を確認し、村に残ることを希望する場合には、役場内で情報共有を図りながら住宅の確保に当たっており、今後も連携を密にして対応していきたい。

問 住宅に関して15坪前後、織姫単身用、1棟1、200万ぐらいで、織姫を支援する民間の人達がお金を出し合い建てた場合、村ではどのような対応が考えられるか。

村長 住宅の確保は、空き家住宅を有効に活用することを原則に、役場内の連携を密にして住宅を確保することとしており、現時点で、織姫専用の住宅は考えていない。

ご提案の有志による建築に関しては、現時点において、行政としての支援は具体的なものが、計画があれば、事前に相談いただきたい。

問 村出身の織姫はなぜいないのか非常に不思議に思っている。小さい頃からの教育により、織姫さん、彦星さんに、村内の人が応募できることを考えては如何か。

村長 これまでに3期生1名、15期生で1名、計2名昭和出身の方が体験生を終了しているが、15期生以降、応募がない状況となっている。応募がない要因としては、1年を通しての事業であるため、強い興味や熱意がないと応募に至るまでは難しいと思われる。

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

馬場 政之 議員



Q 役場機能が災害により喪失した場合の対応について

災害等で役場が機能を失った場合、災害対策だけでなく、戸籍や住民登録などの行政の基本となる重要な情報を失い、復旧に非常な困難を伴うことが、東日本大震災で明らかになった。

庁舎以外にいざという場合に拠点となる施設が必要であると考え

村長 昭和村地域防災計画の第5章、震災対策計画において、震災時の避難誘導及び情報伝達、救助等の防災業務の中心となる防災上の重要な建造・建築物として、役場庁舎、保健・医療・福祉総合センター、小・中学校体育館、昭和村公民館等を定めている。

役場庁舎が大地震などで被災し、機能不全に陥った場合には、地域防災計画で定めた建物の中から、状況に応じた建物を選択し、防災業務に従事することになる。

総務課長 役場庁舎などで保管してある書類は、クラウド化により、データを現地には置かずに保管するということで、いざというときに備えている

Q 災害弱者への対応について

総務課長 災害弱者への対応について、本村の避難支援の指針、避難施設の整備状況を伺う。

村長 高齢者や障害者など、災害時に避難支援が必要な方々が、円滑かつ迅速に避難できるように、支援が必要なる方それぞれに、避難行動を支援する人や避難先を決める個別避難計

画の作成を進めている。要介護度が高い方や障害をお持ちの方から優先的に進めており、本人や家族、支援者と調整を図りながら、同意を得て作成する計画であるため、計画策定には時間を要するものであるが、災害に備えるため、着実に進めていく。

避難施設の整備状況については、福祉避難所1か所、一般避難場所17か所、緊急避難場所4か所を指定している。

Q 公共施設の老朽化対策について

総務課長 多くの公共施設があるが、計画的に老朽化対策を取り、緊急に必要な補修をされていると思うが、現状を伺う。

村長 各公共施設の更新、統廃合、長寿命化及び維持管理等、今後の公共施設の在り方に

についての基本的な指針として、昭和村公共施設等総合管理計画等を策定している。

大規模な改修や修繕を行う場合は、振興計画の実施計画に掲載し、年次計画により実施している。

また、緊急的な対策が必要となった場合には、年次計画を前倒しするなどの対応を行っている。

Q 克雪管理センターと、テニスコートの運用を伺う。

総務課長 克雪管理センターは、昭和48年に建築され、既に50年以上が経過し、経年劣化の老朽化により損傷等が著しいため、立入りを禁止している。

今後、年次計画により解体を行う計画としている。

教育次長 下平運動広場のテニスコートは、公式の大会や、正式な

競技を開催するには適さない状況となっており、解消するためには、数千万の経費がかかる見込みとなっている。

一般的な村民のレクリエーション活動では利用可能な状況であるため、利用休止はしていない。

今後、利用状況の確認も行い、大規模な改修を行べきか、または廃止するのかどうか、慎重に検討を進めたい。

Q 保育所の玄関脇の電柱が偏っている。修繕されないが安全か。

村長 保育所玄関脇の電柱は、保育所への電話線引き込みとして村が設置した柱であり、設置事業者による調査・点検を行い、構造上、特に問題ないと伺っている。

村政を問う

令和6年6月定例会 一般質問

菅家 篤男 議員



Q 玄関から道路までの除雪は

問 毎日の高齢者宅の除雪は、本人が無理な場合、近隣の方がされている。村長はこの実情をどう捉えているか。

村長 高齢者の除雪は、支援者も高齢となり、苦慮されていることを認識している。

村では、社会福祉協議会と連携した高齢者等除雪支援事業や、ボランティア活動により、対応しているが、人材の確保が課題となっている。

問 地域の実態を調査することが第一と考える。実態調査により、来年度からの除雪支援の仕組みを構築すべき。

村長 玄関先からの除雪の実態については、

民生児童委員協議会や各機関と情報を共有しており、各戸の除雪状況は概ね把握できている。

Q 地震のとき住宅倒壊から身を守る。耐震シェルター

問 村では、木造住宅の耐震診断を受付けている。今年度は2軒分で修了した。

枠の拡大はあるか。

村長 今年度は、2棟分に対し5名の方が希望された。令和7年度は4棟分の申請を、県に対して行っている。

問 耐震診断後に耐震補強改修工事をする場合、標準的な家屋での費用はどのぐらいか。補助金はいくらか。

産業建設課長 耐震改修費の目安で、のべ面

積50平方メートルで110万円。補助金額は工事費の5分の4、かつ多雪地域は、上限が120万円となる。

問 部分改修工事の場合、寝室や居間のみの場合の、補助金は。

産業建設課長 補助金額は、工事費の5分の4かつ補助上限は、多雪地域は72万円。

問 耐震補強工事は多額の資金が必要。村は、住宅に設置する耐震シェルターに補助金を出す考えはあるか。

村長 耐震シェルターの導入が補強計画に基づく耐震改修に該当するか、会津若松建設事務所で検討している。

Q 防犯カメラの設置について

問 5月に発生した南会津町の強盗事件は、村の防犯について考えさせられた。具体的な防犯対策を伺う。

村長 本村では、防犯協会を設置し、防犯パトロール等の活動を実施し、村内での犯罪発生の抑止対策に取り組んでいる。

問 村では、防犯カメラを設置しているか。

村長 防犯の用途として、からむし織の里に12台、喰丸小に4台設置している。

問 犯罪発生の抑止に、防犯カメラを設置すべき。

村長 防犯カメラは、映像を常時記録できるため、犯罪抑止効果がある。不特定多数の住民を撮影することになり、被撮影者のプライバシー権を侵害する恐れもあるため、慎重な検討が必要。

Q BS4K放送受信について

問 地上デジタル放送の再送信設備を活用し、BS4K放送を視聴できないか。

村長 地上デジタル放送再送信設備の利用者は、地上波で6局、BS波で8局の合計14局が常時視聴可能である。4Kの高解像度放送の視聴を希望する方は、受信機器の整備を各自で対応頂きたい。

議案の審議

議案の議決結果

6月定例会で審議した議案と、その議決結果です。（審議した順に掲載。）

議 案 名	議決 結果	菅家 篤男	羽染 豪	小林 政一	栗城 徳雄	馬場 政之	栗城 敏郎	馬場 栄三	渡部 節雄
物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する 条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正 予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算 （第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村簡易水道事業会計補正予算 （第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算 （第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告に ついて	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パレスチナ・ガザ地区の即時停戦及び人道支 援に向けた日本政府の一層の外交努力を求め る陳情書	趣旨 採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
国に対し「学校給食費無償化を実施すること を求める意見書」提出についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
県に対し「学校給食費無償化を実施すること を求める意見書」提出についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続 と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める 意見書」の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】学校給食費無償化を実施すること を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】県として学校給食費無償化を実施 することを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】「被災児童生徒就学支援等事業」 の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を 求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

意見書提出

議員提出議案の詳細です。

学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について	憲法で義務教育は無償とすることが定められており、学校給食費無償化は、本来は国が行うべきものである。学校給食費無償化は、単なる教育問題にとどまらず、過疎対策、少子化対策、地域の活性化、子どもの健康等々、社会全体の幅広い分野に波及する積極的效果と可能性を持つことから、国において学校給食費無償化を実施することが必要と考え、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣に対し意見書を提出しました。
県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について	国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要であり、県として学校給食費無償化を実施する必要があると考え、福島県知事、福島県教育長、福島県議会議長に対し意見書を提出しました。
『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	令和7年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な財政措置を行い経済的に困窮している家庭の子供たちの就学に対し行き届いた支援が保証されることが必要であると考え、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に対し意見書を提出しました。

(株)奥会津昭和村振興公社は黒字決算

令和6年6月定例会では昭和村が出資している第3セクター「株式会社奥会津昭和村振興公社」の第28期経営状況が報告されました。概要をお知らせします。

資産・負債・純資産の決算状況（令和5.4.1～令和6.3.31）

資産の部	流動資産	104,548,390円	現金・預金、売掛金、製品の在庫など
	固定資産	21,059,509円	機械装置、リース資産など
	資産の部合計	125,607,899円	
負債の部	流動負債	18,176,404円	買掛金、未払金など
	固定負債	43,861,315円	リース債務、昭和村からむし振興基金など
	負債の部合計	62,037,719円	
純資産の部	資本金	93,000,000円	株主が会社に拠出した資金
	当期末処分利益	△29,429,820円	次期繰越利益
	（うち当期利益）	（2,023,657円）	
	資本の部合計	63,570,180円	
負債・資本合計		125,607,899円	
当期の純利益は、村からの指定管理料を含め約202万円の黒字となりました。売上げの実績は1億8,549万円と、前年度より約3.1%ほど増加しました。 からむし製品の展示会出展など販売の売上げは増加し、しらかば荘（昭和村老人休養ホーム）、からむし織の里（織姫交流館・博物館・苧麻庵）は、いずれも前年度より利用者数、売上げとも増加しました。			

6月定例会 審議議案 ー主な議案ー

令和6年第2回6月定例会が6月14日から18日までの3日間の会期で行われました。物品購入契約、条例の一部改正や令和6年度一般会計補正予算（第1号）など12議案、報告2件、議員提出議案3件が提案され、原案のとおり可決されました。

除雪ドーザ購入契約

耐用年数による更新計画に基づき、更新する。

《契約金額》

2,233万円

《契約相手》

コマツ福島株式会社社会津支店

昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

県に対する事業費納付金の確定及び被保険者数並びに課税所得金額の見込みから、令和六年度の国民健康保険税率を引き上げる。（詳しい税率は広報しやうわ7月号をご覧ください）

固

県下統一化される

令和11年の時点で納付金が確保できない場合、基金の充当は可能なのか。

総務課長 令和6

年度においては、約950万円ほどの基金を取り崩し該当者の負担軽減を図っている。

令和11年度の計画は、

毎年、県が税率の統一に向けて調整していくため、見通しを立てることは困難。基金も年々減少しており、充当可能か懸念している。

昭和村道路線の認定



旧博士峠入口（昭和村側）

国道401号博士峠工区の開通による旧道部分の移管に伴い、小野川字板宿から小野川

字九久龍外までの区間について、新たに村道として認定。

令和6年度一般会計補正予算

《主な補正》

・物価高騰対応重点支援給付金

19,364千円

令和6年度に、新たに住民税非課税等となる世帯に対し、給付金を交付する。

・社会参加活動支援事業

972千円

障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むため支援する。

・保育所広域入所、保育所送迎業務委託

1,580千円

・ナラ枯れ危険木伐採作業委託事業

1,001千円

ナラ枯れによる危険木伐採箇所の増加による。

・日影橋梁補修工事

10,000千円

資材単価高騰により、工事費を増額する。



「日影橋」喰丸地区

・昭和小学校修繕料

1,156千円

特別支援学級教室用設備を設置する。

議案の審議

第2回議会臨時会の議決結果

5月28日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議 案 名	議決 結果	菅家 篤男	羽染 豪	小林 政一	栗城 徳雄	馬場 政之	栗城 敏郎	馬場 栄三	渡部 節雄
工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 昭和村税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和5年度昭和村一般会計補正予算（第12号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正 予算（第7号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和5年度昭和村介護保険特別会計補正予算 （第4号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補 正予算（第3号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

昭和村教員宿舎新築工事請負契約を可決

- 《概 要》木造2階建て（長屋：4戸1棟）
1階：車庫、玄関、物置 2階：居住スペース
《契約金額》12,320万円
《契約相手》滝谷建設工業株式会社

決 算 審 査

決算審査の様子



8月1日（木）～6
日（火）まで、村の令
和5年度事業の執行状
況について、各課・委
員会財政援助団体及び
出資団体より説明を受
けました。
監査委員は、
・渡部昭一代表監査委
員（識見を有する者）
・馬場政之監査委員
（議会から選任され
た者）
の2名で構成されてい
ます

7月10日常任委員会行政調査報告

◎実施目的

- ・中山間地域における水稲を中心とした経営の取り組み
- ・農業と福祉の連携による取り組み

◎調査先

山形県酒田市
株式会社和農日向
(わのうにつこう)

◎調査派遣議員 議員8人

(株)和農日向は、平成19年に酒田市日向(につこう)地区で設立した法人である。

集落住民の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等に対応するため、集落営農組織の法人化としては、山形県初となる「株式会社」として運営を開始した。経営の柱は飼料作物であり、平成14年に稲WCS(稲ホールクロップサイレージ)専用の収穫機を導入し、耕

畜連携に取組み、従業員7名を雇用し、令和6年度は主食用米16ha、稲WCS26ha、SGS10ha、そば12ha、WSC刈取受託52haを経営するほか、市道の除雪作業を受託し、周年雇用の図っている。

※稲WCSとは稲の穂と茎葉を同時に収穫し、牛の飼料用にサイレージ(乳酸発酵させて貯蔵)に加工したものです。



圃場での刈取・梱包・密封作業

特色ある活動

(1) 耕畜連携による環境保全型農業

飼料作物が経営面積の6割を占めており、収穫物は酒田・飽海(あくみ)地域の畜産経営体へ供給し、経営体で生産された堆肥を水田に散布し、循環型農業を確立している。

また、地域内の大規模酪農法人(乳牛900頭規模)と連携し、飼料作物の供給の他、家畜排せつ物を活用したバイオマス発電で発生する有機液肥を稲WCS栽培圃場に施用する実証実験を令和4年度から行い、環境保全型農業に取り組んでいる。

(2) 次世代につながる人材育成と効率的な農業

社員に非農家出身者が多いため、山形県版

GAP「やまがたGAP」認証を取得し、社員の人材育成と安全管理・危機管理に役立てている。また、圃場管理システムの導入により効率的な農作業を実現し、働きやすい環境を整備している。

(3) 農福連携による障がい者の生きがい創出

地域の障がい者福祉施設に、水稻苗箱の収納、ひまわり畑の管理、園芸ハウス内の管理作業を委託し、10人前後の就業機会を確保するなど、障がい者に対する賃金と就労の楽しみ、生きがいの場を創出し、農業と福祉の連携を推進している。

(4) 地域インフラ・中山間農地の保全

酒田市から地域内市道全般の除雪作業を受託し、冬季間の貴重な収入源としている。また、稲作に向かない農

地に、そばを大規模に栽培するなど、地域インフラ及び中山間農地の保全に貢献している。

今後の発展方向

次世代リーダーの育成や大規模酪農法人との連携、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた栽培品目の選定など課題はあるが、「地域を守る」という会社設立時の理念を忘れずに、交流人口の増加と、移住者を生み出し、地域の発展に寄与する取組を行っていく。



(株)和農日向のみなさんと

議会活動を報告します

常任委員会

所管事務調査

産業建設常任委員会

昭和村観光協会・村観光交流係
と意見交換会

5月30日、観光協会役員と事務局職員、村観光交流係職員にご出席いただき、本村の観光振興について2回目の意見交換を行いました。

概要

観光交流係

博士トネル開通後に開催された、雪まつり等のイベント、道の駅、しらかば荘、喰丸小、キャンプ場などの観光交流施設の入り込みは、開通前より増えているが、一時的とならない工夫が必要。

観光協会

イベントにおいて出店団体の確保が困難になってきている。出店に係る手続きなどの準備を相談できる体制が必要。

今後も、引き続き意見交換会を通じ、課題を調査していく。

両沼地方町村議会議員

交流会事業講演会

◎研修期日 7月17日

◎研修場所

柳津町つきみが丘町民センター

◎参加議員 8名

◎研修内容

「会津地方振興局の取組」

会津地方振興局長の本田伸雄氏による、振興局の取り組みを解説



交流会講演会の様子

● 令和6年第3回定例会のお知らせ ●

令和6年第3回定例会は、9月6日から10日までの日程で予定されています。一般質問は9日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

第3回定例会は、令和5年度の決算を認定する議会です。

編集後記

議会だより第一七八号をお届けいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

議会ではどのような政策が決められ、決められた政策は村のため、どのように行われているか、政策を決定する議会の様子をお知らせしたいと思います。これからも「見やすい」「分かりやすい」「親しみやすい」広報紙づくりを求めてまいります。

皆様からもお気づきの点や、ご意見などありましたら遠慮なく、議会議員までお寄せ下さい。（馬場政之）

編集委員

委員長 羽染 豪
副委員長 菅家 篤男
委員 栗城 敏郎

// 馬場 政之